



第44回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年6月22日（木曜日）午前10時

場所

千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
株式会社ファミリー本社（3階）会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

株式会社 **ファミリー**

証券コード 8298

目次

(ページ)

第44回定時株主総会招集ご通知	1
-----------------------	---

提供書面

事業報告	2
I. 会社の現況に関する事項	2
II. 会社の株式に関する事項	7
計算書類	14
貸借対照表	14
損益計算書	15
株主資本等変動計算書	16
個別注記表	17
計算書類に係る会計監査報告	26
監査役会の監査報告	27

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	29
第2号議案 取締役6名選任の件	29
第3号議案 監査役2名選任の件	31

証券コード 8298
平成29年6月7日

株 主 各 位

千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号

株式会社ファミリー
代表取締役社長 西 條 徳 三

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
株式会社ファミリー本社（3階）会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第44期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cardealerfamily.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### I. 会社の現況に関する事項

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境に改善傾向が見受けられ、緩やかな回復基調が継続したものの、節約志向の高まりなどにより個人消費動向は未だ足踏み状態が続いております。

また、中国経済をはじめとする海外経済の減速や英国のEU離脱問題、米国の新大統領就任後の政策動向に対する懸念などもあり、先行きは依然として不透明であり、予断を許さない状況です。

そのような中、平成28年度の国内新車販売台数（軽自動車含む。）は、前期比2.8%増の507万7,856台となりました。軽自動車の販売台数は前期比5.1%減の171万9,923台と落ち込んだものの、登録車が前期比7.1%増の335万7,933台と軽自動車の不振を補った結果、2年ぶりに大台の500万台を回復しました。

外国車メーカーの国内新車販売台数は、前期比5.9%増の29万2,079台となり、2年連続で前年度実績を上回りました。各社が走行性能や燃費性能に優れた車、クリーンディーゼル車等環境性能に優れた車を投入したことがけん引となりました。

このような状況下、当事業年度の売上高は14,083百万円（前期比8.9%増）、営業利益が696百万円（前期比5.2%増）、経常利益が694百万円（前期比6.0%増）となりました。

事業のセグメント別の状況は下記のとおりです。

##### (車両販売関連事業)

車両販売関連事業におきましては、ポルシェ、ジャガー、ジープを中心に販売台数が伸びたことにより、全体の販売台数は2,796台（前期比6.2%増）となりましたが、競合他社との競争激化等により利益率は減少しました。

この結果、車両販売関連事業の売上高は、13,847百万円（前期比9.1%増）、セグメント利益は569百万円（前期比0.9%増）となりました。

##### (不動産事業)

不動産事業におきましては、本社階上、西船橋店、市川店等賃貸マンションの入居率の維持、向上に努め、さらに平成28年10月からは成田店に併設の賃貸マンションが完成となり、安定的な賃貸収入が計上できました。

この結果、売上高は109百万円（前期比17.7%増）となり、事業に係る費用が減少したことからセグメント利益は61百万円（前期比63.7%増）となりました。

#### （発電事業）

発電事業におきましては、成田発電所、館山発電所のうち、館山発電所を平成28年10月28日付で株式会社ファミリー商事に事業譲渡したことにより、売上高は126百万円（前期比16.3%減）となったものの、事業に係る費用が減少したことからセグメント利益は66百万円（前期比8.6%増）となりました。

なお、品目別の販売実績は以下のとおりであります。

| 事業部門の名称  |       | 台数(台) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
|----------|-------|-------|---------|--------|
| 車両販売関連事業 | 新車    | 1,611 | 8,394   | 59.6   |
|          | 中古車   | 1,185 | 2,639   | 18.7   |
|          | 車両その他 | －     | 141     | 1.0    |
|          | 車両整備  | －     | 2,158   | 15.3   |
|          | 受取手数料 | －     | 514     | 3.7    |
|          | 小計    | 2,796 | 13,847  | 98.3   |
| 不動産事業    |       | －     | 109     | 0.8    |
| 発電事業     |       | －     | 126     | 0.9    |
| 合計       |       | 2,796 | 14,083  | 100.0  |

#### (2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資総額は1,205百万円であります。その主なものは、千葉県成田市の店舗及び併設賃貸マンションの建設費用556百万円、千葉県成田市のビジネスホテル建設費用344百万円であります。

#### (3) 資金調達の状況

当事業年度中に、設備投資その他の所要資金として、金融機関より短期借入金200百万円、長期借入金として1,020百万円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## 2. 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第41期<br>(平成26年3月期) | 第42期<br>(平成27年3月期) | 第43期<br>(平成28年3月期) | 第44期<br>(当事業年度)<br>(平成29年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 14,466             | 13,191             | 12,938             | 14,083                        |
| 経常利益 (百万円)     | 962                | 685                | 655                | 694                           |
| 当期純利益 (百万円)    | 595                | 441                | 397                | 395                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 106.28             | 78.71              | 70.97              | 70.53                         |
| 純資産 (百万円)      | 4,544              | 4,961              | 5,285              | 5,648                         |
| 総資産 (百万円)      | 10,707             | 10,826             | 10,813             | 11,697                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 810.81             | 885.34             | 943.15             | 1,007.86                      |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 第44期（当事業年度）については、前項(1)「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## 3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### 4. 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、少子高齢化、若者の車離れ、人口の減少、国民負担の増加、大都市圏への人口集中といった構造的な問題から、新車販売は減少傾向にあります。また、同業他社との競争の激化等により、利益を圧迫する要因が継続することが想定されます。さらに、EV（電気自動車）をはじめとする次世代車の普及により、将来的には自動車販売のビジネスモデルが大きく変化することも予想されます。このような状況下、今まで以上に安定的に収益を確保していくことが重要と考えております。

その対応のため、当社では以下の項目に積極的に取り組んでまいります。

##### (1) 車両販売関連事業のさらなる強化

同業他社との競争の激化等により、新車販売の利益率が低下しています。お客様のニーズに合った店舗の新設・増改築、お客様満足度を高めるための社員教育を徹底していくとともに欧米11ブランドの車種を取り扱うことのできる当社のメリットを最大限発揮し、お客様に最適なお車を提供できるように努めてまいります。

また、新車販売の需要低下を見据え、かねてより取り組んでおります各種サービス・保険・ローンといった自動車販売に付随する周辺事業の拡大をさらに推進し、収益の拡大に努めてまいります。

##### (2) 多角化経営

当社では、不動産事業、発電事業の展開による多角化経営により安定的な収益確保に努めてまいりました。

不動産事業におきましては、平成28年10月にオープンした成田店階上の70室の賃貸マンションが、100%の入居率により安定的な賃貸収入が確保されております。また、旧野田店跡地をスーパーマーケット運営会社に平成29年6月より賃貸することが決定しております。さらに、京成成田駅前に建築中の11階建て210室のビジネスホテルについては、平成30年4月の開業予定で現在建設中です。今後とも自動車関連事業を中心に多角化経営を推進し、より安定した収益を目指してまいります。

##### (3) 人材の育成と教育

当社では、安定的、効率的な収益を確保するために、優秀な人材を採用し、的確な社員教育により、魅力的なスタッフを増やし、会社の優位性を高めることができると考えております。毎年10名前後の新卒社員の採用を継続しており、幹部候補生の確保を行うとともに、社員個々の専門性もさらに高めるよう人材の育成と強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社は、千葉県を主な販売区域とし、欧米11ブランドの正規ディーラーとして新車、中古車、部品・用品の仕入・販売、及び、自動車の修理を行っております。また、自動車のレンタル業、損害保険等の保険代理業務を行っているほか、不動産事業としてマンション、ビジネスホテル等の賃貸を行っております。さらに発電事業として太陽光発電所を所有し売電を行っております。

## 6. 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

| 店舗・工場                     | 所在地     | 店舗・工場           | 所在地     |
|---------------------------|---------|-----------------|---------|
| （ 鋳 金 ・ 塗 装 工 場 ）         |         | フィアット・アバルト千葉    | 千葉県千葉市  |
| 白井板金・塗装工場                 | 千葉県白井市  | フィアット・アバルト習志野   | 千葉県船橋市  |
| （ 車 両 販 売 店 ）             |         | フィアット・アバルト成田    | 千葉県成田市  |
| ポルシェセンター千葉                | 千葉県千葉市  | フィアット船橋東        | 千葉県船橋市  |
| ポルシェセンター柏                 | 千葉県柏市   | アルファロメオ千葉       | 千葉県千葉市  |
| ポルシェセンター市川                | 千葉県市川市  | アルファロメオ習志野      | 千葉県船橋市  |
| アウディ柏                     | 千葉県流山市  | アルファロメオ成田       | 千葉県成田市  |
| フォルクスワーゲン柏                | 千葉県柏市   | アルファロメオ船橋東      | 千葉県船橋市  |
| フォルクスワーゲン木更津              | 千葉県木更津市 | ジープ柏            | 千葉県流山市  |
| フォルクスワーゲン松戸<br>サテライトサービス  | 千葉県松戸市  | ジープ千葉           | 千葉県千葉市  |
| フォルクスワーゲン習志野<br>サテライトサービス | 千葉県船橋市  | ジープ習志野          | 千葉県船橋市  |
| ジャガー千葉中央                  | 千葉県千葉市  | ジープ成田           | 千葉県成田市  |
| ジャガー西船橋                   | 千葉県船橋市  | 松戸中古車センター       | 千葉県松戸市  |
| ジャガー柏                     | 千葉県柏市   |                 |         |
| ランドローバー千葉中央               | 千葉県千葉市  | （ レ ン タ カ ー 店 ） |         |
| ランドローバー西船橋                | 千葉県船橋市  | オリックスレンタカー東千葉   | 千葉県千葉市  |
| ランドローバー柏                  | 千葉県柏市   | オリックスレンタカー津田沼   | 千葉県習志野市 |
| プジョー柏                     | 千葉県柏市   | オリックスレンタカー木更津   | 千葉県木更津市 |
| プジョー船橋                    | 千葉県船橋市  | オリックスレンタカー成田赤坂  | 千葉県成田市  |
| プジョー成田サービスポイント            | 千葉県成田市  | （ 発 電 事 業 所 ）   |         |
| プジョー千葉中央サービスポイント          | 千葉県千葉市  | 成田太陽光発電所        | 千葉県成田市  |

## 7. 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 145名 | ▲7名       | 39.0歳 | 9.7年   |

(注) 嘱託・臨時従業員は含んでおりません。

## 8. 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社千葉興業銀行    | 1,149百万円 |
| 株式会社千葉銀行      | 1,092    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 930      |
| 株式会社京葉銀行      | 705      |
| 株式会社みずほ銀行     | 666      |

## 9. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の株式に関する事項

### 1. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 26,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,529,114株
- (3) 株主数 775名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                | 持株数     | 持株比率  |
|--------------------|---------|-------|
| 株式会社ファミリー商事        | 1,521千株 | 27.2% |
| ファミリー従業員持株会        | 431千株   | 7.7%  |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社   | 386千株   | 6.9%  |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 311千株   | 5.6%  |
| 株式会社千葉銀行           | 234千株   | 4.2%  |
| 西條善内               | 200千株   | 3.6%  |
| 吉岡裕之               | 195千株   | 3.5%  |
| 西條清子               | 188千株   | 3.4%  |
| 株式会社ジャックス          | 181千株   | 3.2%  |
| 阪田和弘               | 121千株   | 2.2%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を924,857株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                  |
|----------|---------|-------------------------------|
| 代表取締役社長  | 西 條 徳 三 | 営業本部長                         |
| 専務取締役    | 西 條 善 内 | 管理本部長<br>(株)ファミリー商事代表取締役      |
| 専務取締役    | 湯 浅 茂 弘 | 総務部長                          |
| 常務取締役    | 清 水 貴 志 | 経理部長                          |
| 常務取締役    | 富 田 啓 充 | 営業副本部長                        |
| 取締役      | 塩 見 俊 和 | 損害保険ジャパン日本興亜(株)<br>本店自動車営業部部长 |
| 常勤監査役    | 江 南 悌 信 |                               |
| 監査役      | 秦 康 夫   | (株)ハイパーワークス代表取締役社長            |
| 監査役      | 森 雅 俊   | ちば債権回収(株)取締役相談役               |

- (注) 1. 取締役 塩見俊和氏は社外取締役であります。  
2. 監査役 秦康夫氏及び監査役 森雅俊氏は社外監査役であります。  
3. 当社は、東京証券取引所に対して、監査役 森雅俊氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に会社法第427条第1項（責任限定契約）の規定に基づき、会社法第423条第1項（役員等の株式会社に対する損害賠償責任）の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定めを設けておりますが、現在のところ社外取締役及び各社外監査役との間で当該契約は締結しておりません。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 支給人員     | 支給額              |
|------------------|----------|------------------|
| 取締役              | 5名       | 63,665千円         |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 2<br>(1) | 7,119<br>(1,800) |
| 合計               | 7        | 70,785           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月21日開催の第40回定時株主総会において年額70,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月21日開催の第40回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額2,865千円（取締役4名に対し2,705千円、監査役1名に対し159千円）。
4. 支給人員は、無報酬の社外取締役1名、社外監査役1名を除いております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

- ・社外取締役塩見俊和氏は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の本店自動車営業部部长であります。同社は当社と損害保険代理店委託契約及び損害保険契約を締結しておりますが、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役秦康夫氏は、株式会社ハイパーワークスの代表取締役社長であります。当社は同社と取引関係がありますが主要な取引先ではありません。
- ・社外監査役森雅俊氏は、ちば債権回収株式会社の取締役相談役であります。同社と当社には取引関係はなく、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                             |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 塩見俊和 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち14回に出席いたしました。主に保険業界における豊富な経験と実績を活かし経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                   |
| 監査役 秦 康夫 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち13回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。自動車業界に精通していることに加え、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                       |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 森 雅俊 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。主に金融機関およびその関連会社での経営者の経験および幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 千葉第一監査法人

(2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 12,000千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5.業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令遵守（コンプライアンス）体制に係る規程を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。
- ② 総務担当取締役を法令遵守担当取締役として、総務部が全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部が役職員を中心に社員教育等を行います。
- ③ 総務部及び監査役会と連携の上、法令遵守状況を監査し、定期的に取り締役に報告されるものとします。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存します。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守（コンプライアンス）、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしませんが、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は総務部が行うものとします。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「職務分掌並びに職務権限規程」等の社内規程により、取締役の責任を明確にいたします。
- ② 原則として、毎月1回以上の取締役会を開催し、経営計画に基づく月次・四半期業績管理を徹底し、迅速な意思決定と効率的な業務執行をいたします。
- ③ 当社に影響を及ぼす重要事項については、取締役会で決定いたします。

### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、「企業倫理規程」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定しております。またその徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを総括することとし使用人の教育を行っております。

取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に総務部から状況報告を受けるとしております。

当社は「内部通報規程」を制定し、社内においてコンプライアンス違反行為が行われている、または行われようとしていることに気がついたときは、使用人が直接情報提供を行う内部通報体制を構築しております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は監査役職務の補助使用人は設置しておりませんが、必要に応じて補助使用人を置くことといたします。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
補助使用人の人事異動・人事評価等については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保いたします。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告します。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役の協議により決定するものとします。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役から職務の遂行に必要な費用の請求があった場合にはすみやかに支払うものといたします。
- (10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役社長、専務取締役、常務取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を開催することとしております。  
なお、監査役は、取締役会を含むすべての会議に出席できるものとします。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
- ① 反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨むものとし、断固として排除することを基本方針とします。
  - ② 総務部を中心に反社会的勢力に関する情報を管理するほか、警察・顧問弁護士等の専門機関と連携し情報収集を図っております。万が一、不当要求があった場合は、専門機関と連携し、組織全体ですみやかに対応する体制を整備しています。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 取締役の職務執行について

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。当事業年度においても19回開催し、重要な経営事項についての決定、月次業績及び各業務執行取締役が担当する職務執行状況の報告を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

### (2) 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を15回開催し、監査に関する重要事項の決議、報告、協議を行っております。また、取締役会等の重要な会議への出席や代表取締役との定期的な意見交換を行うことで、取締役の職務執行について確認をしております。さらに内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち意見交換を行うことで、内部統制システムの整備及び運用状況を確認するとともに、監査の有効性及び効率性を高めております。

### (3) コンプライアンス体制について

当社は3ヶ月毎に全体会議を開催し、代表取締役社長が法令遵守（コンプライアンス）の精神を繰り返し取締役及び使用人に対して伝えることで法令遵守を図っております。

### (4) リスク管理体制について

各部門から潜在的なものを含めたリスク項目を抽出し、取締役会において代表取締役社長へ報告し対応を検討しております。また弁護士を含む外部のアドバイザーの意見を聴取し、監査法人との意見交換を行うなど、外部の専門家との連携により、経営判断を補強しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,885,943</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,868,846</b>  |
| 現金及び預金          | 610,010           | 買掛金             | 756,458           |
| 売掛金             | 472,168           | 短期借入金           | 2,000,000         |
| 商品              | 2,255,196         | 1年内返済予定長期借入金    | 632,818           |
| 部品及び用品          | 81,185            | リース債務           | 56,040            |
| 貯蔵品             | 8,106             | 未払金             | 106,032           |
| 販売用不動産          | 13,077            | 未払費用            | 88,267            |
| 前渡金             | 49,087            | 未払消費税等          | 3,882             |
| 前払費用            | 24,162            | 前受金             | 199,522           |
| 繰延税金資産          | 80,243            | 賞与引当金           | 11,940            |
| 未収入金            | 156,323           | その他             | 13,884            |
| 未収還付法人税等        | 130,281           | <b>固定負債</b>     | <b>2,180,042</b>  |
| その他             | 6,098             | 長期借入金           | 1,911,597         |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,811,265</b>  | リース債務           | 46,817            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,480,993</b>  | 役員退職慰労引当金       | 40,542            |
| 建物              | 1,962,427         | 資産除去債務          | 8,394             |
| 構築物             | 75,877            | 繰延税金負債          | 60,691            |
| 機械及び装置          | 336,032           | その他             | 111,999           |
| 車両運搬具           | 3,050             | <b>負債合計</b>     | <b>6,048,888</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 43,061            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 賃貸不動産           | 675,931           | <b>株主資本</b>     | <b>5,629,773</b>  |
| 貸与資産            | 70,816            | 資本金             | 1,387,297         |
| 土地              | 3,968,815         | 資本剰余金           | 815,014           |
| 建設仮勘定           | 344,980           | 資本準備金           | 348,297           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>20,179</b>     | その他資本剰余金        | 466,717           |
| ソフトウェア          | 1,960             | <b>利益剰余金</b>    | <b>3,628,304</b>  |
| 電話加入権           | 10,916            | その他利益剰余金        | 3,628,304         |
| 施設利用権           | 7,302             | 特別償却準備金         | 135,476           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>310,092</b>    | 繰越利益剰余金         | 3,492,827         |
| 投資有価証券          | 84,490            | <b>自己株式</b>     | <b>△200,842</b>   |
| 差入保証金           | 83,478            | 評価・換算差額等        | 18,545            |
| その他             | 142,123           | その他有価証券評価差額金    | 18,545            |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,697,208</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>5,648,319</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>11,697,208</b> |

# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額      |            |
|--------------|----------|------------|
| 売上高          |          | 14,083,445 |
| 売上原価         |          | 11,956,498 |
| 売上総利益        |          | 2,126,946  |
| 販売費及び一般管理費   |          | 1,430,386  |
| 営業利益         |          | 696,560    |
| 営業外収益        |          |            |
| 受取利息及び配当金    | 5,011    |            |
| その他          | 8,450    | 13,461     |
| 営業外費用        |          |            |
| 支払利息         | 15,410   | 15,410     |
| 経常利益         |          | 694,611    |
| 特別利益         |          |            |
| 固定資産売却益      | 1,463    | 1,463      |
| 特別損失         |          |            |
| 固定資産売却損      | 382,644  |            |
| 固定資産除却損      | 24,937   |            |
| 減損損失         | 28,274   | 435,856    |
| 税引前当期純利益     |          | 260,218    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,845    |            |
| 法人税等調整額      | △139,889 | △135,044   |
| 当期純利益        |          | 395,262    |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                                      |         |           |           |           |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                                      |         | 利 益 剰 余 金 |           |           |
|                         |           | 資本準備金     | そ<br>の<br>他<br>資<br>本<br>剰<br>余<br>金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金合計   |
|                         |           |           |                                      | 特別償却準備金 | 繰越利益剰余金   |           |           |
| 当期首残高                   | 1,387,297 | 348,297   | 466,717                              | 815,014 | 333,596   | 2,944,279 | 3,277,875 |
| 当期変動額                   |           |           |                                      |         |           |           |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |                                      |         |           | △44,834   | △44,834   |
| 特別償却準備金の取崩              |           |           |                                      |         | △198,119  | 198,119   | -         |
| 当期純利益                   |           |           |                                      |         |           | 395,262   | 395,262   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額(純額) |           |           |                                      |         |           |           |           |
| 当期変動額合計                 | -         | -         | -                                    | -       | △198,119  | 548,548   | 350,428   |
| 当期末残高                   | 1,387,297 | 348,297   | 466,717                              | 815,014 | 135,476   | 3,492,827 | 3,628,304 |

|                         | 株主資本     |           | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式  | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当期首残高                   | △200,842 | 5,279,345 | 6,301            | 6,301                  | 5,285,646 |
| 当期変動額                   |          |           |                  |                        |           |
| 剰余金の配当                  |          | △44,834   |                  |                        | △44,834   |
| 特別償却準備金の取崩              |          |           |                  |                        | -         |
| 当期純利益                   |          | 395,262   |                  |                        | 395,262   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額(純額) |          |           | 12,244           | 12,244                 | 12,244    |
| 当期変動額合計                 | -        | 350,428   | 12,244           | 12,244                 | 362,673   |
| 当期末残高                   | △200,842 | 5,629,773 | 18,545           | 18,545                 | 5,648,319 |

## 個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 重要な会計方針に係る事項

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

## ① その他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

## ② デリバティブ等

時価法

ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

## ③ たな卸資産

- ・ 商 品
- ・ 部品及び用品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・ 販売用不動産
- ・ 貯 蔵 品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産

- ・ リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ・ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

## ② 無形固定資産

- ・ ソフトウェア（自社利用分）
- ・ その他

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## ③ 長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## (3) 引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度は一般債権についての貸倒実績がなく、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

## ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込相当額を計上しております。

## ③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

- |                |                                              |
|----------------|----------------------------------------------|
| ① ヘッジ会計の方法     | 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象  | ヘッジ手段…金利スワップ<br>ヘッジ対象…借入金利息                  |
| ③ ヘッジ方針        | 当社の内部規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。               |
| ④ ヘッジの有効性の評価方法 | 特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。       |
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- |           |                                                                      |
|-----------|----------------------------------------------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税額等は、発生年度の費用として処理しております。 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------|

### 3. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8,722千円増加しております。

### 4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

### 5. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 建物              | 1,777,877千円 |
| 賃貸不動産           | 657,209千円   |
| 土地              | 3,641,763千円 |
| 投資有価証券          | 32,844千円    |
| 計               | 6,109,695千円 |
| 上記に対する債務        |             |
| 短期借入金           | 2,000,000千円 |
| 長期借入金(含1年内返済予定) | 2,544,415千円 |
| 計               | 4,544,415千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,231,905千円

### 6. 損益計算書に関する注記

(1) 販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額  
売上原価

156,013千円

## (2) 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 |           |
| 売上高        | 4,552千円   |
| 販売費及び一般管理費 | 7,728千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 409,677千円 |

## (3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

| 場 所    | 用 途       | 種 類         | 減損損失     |
|--------|-----------|-------------|----------|
| 千葉県成田市 | 営業店舗・整備工場 | 機械及び装置、構築物等 | 9,619千円  |
| 千葉県野田市 | 営業店舗・整備工場 | 建物、構築物等     | 4,216千円  |
|        | 賃貸店舗      | 建物          | 14,438千円 |
| 合 計    |           |             | 28,274千円 |

当社は、車両販売関連事業については店舗単位に、賃貸用不動産及び発電所並びに遊休不動産については個別にグルーピングし、減損損失の判定を行っております。その結果、上記の資産については、店舗移転等の意思決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロとして評価しております。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

## (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数  |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 6,529,114株 | －株         | －株         | 6,529,114株 |

## (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式   | 924,857株   | －株         | －株         | 924,857株  |

## (3) 剰余金の配当に関する事項

## ① 配当金支払額等

平成28年6月23日開催の第43回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 44,834千円   |
| ・1株当たり配当額 | 8円         |
| ・基準日      | 平成28年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成28年6月24日 |

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの  
平成29年6月22日開催の第44回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|            |            |
|------------|------------|
| ・ 配当金の総額   | 50,438千円   |
| ・ 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・ 1株当たり配当額 | 9円         |
| ・ 基準日      | 平成29年3月31日 |
| ・ 効力発生日    | 平成29年6月23日 |

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|               |            |
|---------------|------------|
| 未払事業所税        | 2,453千円    |
| 賞与引当金否認額      | 3,664千円    |
| 販売用不動産評価損否認額  | 309,564千円  |
| 一括償却資産償却限度超過額 | 2,108千円    |
| 減損損失否認額       | 9,390千円    |
| 役員退職慰労引当金否認額  | 12,349千円   |
| 資産除去債務否認額     | 2,556千円    |
| 投資有価証券否認額     | 4,141千円    |
| 税務上の繰越欠損金     | 78,781千円   |
| その他           | 8,348千円    |
| 繰延税金資産小計      | 433,359千円  |
| 評価性引当額        | △333,695千円 |
| 繰延税金資産合計      | 99,663千円   |

### 繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| 未収還付事業税      | △7,690千円  |
| その他有価証券評価差額金 | △7,127千円  |
| 特別償却準備金      | △59,556千円 |
| その他          | △5,737千円  |
| 繰延税金負債合計     | △80,112千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 19,551千円  |

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金は顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

未取還付法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債権であり、全て短期間に還付期日が到来します。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが2カ月以内の支払期日であり、また、前受金については1年以内に決済される予定のものであります。

借入金は主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に基づき営業債権について各部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、債権の回収に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信頼度の高い国内金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、経理部において定期的に時価を把握しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（下記（注2）参照）。

|               | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|---------------|------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金    | 610,010          | 610,010     | —           |
| (2) 売掛金       | 472,168          | 472,168     | —           |
| (3) 未収入金      | 156,323          | 156,323     | —           |
| (4) 未収還付法人税等  | 130,281          | 130,281     | —           |
| (5) 投資有価証券    | 84,490           | 84,490      | —           |
| 資産計           | 1,453,275        | 1,453,275   | —           |
| (1) 買掛金       | 756,458          | 756,458     | —           |
| (2) 短期借入金     | 2,000,000        | 2,000,000   | —           |
| (3) 未払金       | 106,032          | 106,032     | —           |
| (4) 前受金       | 199,522          | 199,522     | —           |
| (5) 長期借入金(※1) | 2,544,415        | 2,519,470   | △24,944     |
| 負債計           | 5,606,429        | 5,581,484   | △24,944     |
| デリバティブ取引(※2)  | (1,025)          | (1,025)     | —           |

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 未収還付法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

|                          | 種類 | 取得原価<br>(千円) | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------------|----|--------------|------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式 | 58,817       | 84,490           | 25,673     |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式 | —            | —                | —          |
| 合計                       |    | 58,817       | 84,490           | 25,673     |

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 差入保証金 | 83,478千円 |

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には記載しておりません。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|          | 1年内<br>(千円) | 1年超5年内<br>(千円) | 5年超10年内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------|-------------|----------------|-----------------|--------------|
| 現金及び預金   | 610,010     | —              | —               | —            |
| 売掛金      | 472,168     | —              | —               | —            |
| 未収入金     | 156,323     | —              | —               | —            |
| 未収還付法人税等 | 130,281     | —              | —               | —            |
| 合計       | 1,368,784   | —              | —               | —            |

## (注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

|          | 1年内<br>(千円) | 1年超2年内<br>(千円) | 2年超3年内<br>(千円) | 3年超4年内<br>(千円) | 4年超5年内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|----------|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------|
| 短期借入金    | 2,000,000   | —              | —              | —              | —              | —           |
| 長期借入金(※) | 632,818     | 514,154        | 341,464        | 157,532        | 139,198        | 759,249     |
| 合計       | 2,632,818   | 514,154        | 341,464        | 157,532        | 139,198        | 759,249     |

(※) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

## 10. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、千葉市やその他の地域において、賃貸収入を得ることを目的として賃貸住宅や賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を所有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は67,906千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は14,438千円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 貸借対照表計上額  |             |             | 期末時価        |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 期首残高      | 期中増減額       | 期末残高        |             |
| 854,166千円 | 1,309,672千円 | 2,163,839千円 | 2,033,658千円 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加は土地の取得（169,063千円）、建物の取得（259,571千円）、建設仮勘定の増加（344,450千円）及び賃貸不動産への振替（572,613千円）であり、主な減少額は減価償却費（21,586千円）及び減損損失（14,438千円）であります。
3. 期末の時価は、主として路線価格及び適正な帳簿価額に基づいて算定した金額であります。

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

### (1)親会社及び法人主要株主等

| 種類           | 会社名称             | 住所            | 資本金<br>(千円) | 事業<br>内容<br>の<br>業<br>は<br>業<br>の<br>内<br>容<br>は<br>業<br>事<br>業<br>の<br>内<br>容<br>は<br>業 | 議決権等<br>の<br>所<br>有<br>割<br>合<br>(%) | 関係内容     |               | 取引の内容                  | 取引金額<br>(千円)       | 科目     | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|------------------|---------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------|---------------|------------------------|--------------------|--------|--------------|
|              |                  |               |             |                                                                                          |                                      | 役員<br>兼任 | 業務<br>上<br>関係 |                        |                    |        |              |
| その他の<br>関係会社 | (株)ファミリ<br>ー 商 事 | 千葉県千葉<br>市中央区 | 81,280      | 不動産賃<br>貸業<br>太陽光<br>発電場<br>浴場<br>大衆                                                     | 被所有<br>直接<br>27.2                    | 兼任<br>1名 | 不動産の<br>賃借    | 固定資産の売却<br>売却代金<br>売却損 | 409,677<br>382,644 | -<br>- | -<br>-       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 固定資産の売却については不動産鑑定士の鑑定価格及び市場価格を参考に決定しております。  
2. 上記取引金額には消費税等は含んでおりません。

### (2)役員及び個人主要株主等

| 種類            | 氏名    | 住所 | 資本金<br>(千円) | 事業<br>内容<br>の<br>業<br>は<br>業<br>の<br>内<br>容<br>は<br>業 | 議決権等<br>の<br>所<br>有<br>割<br>合<br>(%) | 関係内容     |               | 取引の内容               | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|---------------|-------|----|-------------|-------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------|---------------|---------------------|--------------|----|--------------|
|               |       |    |             |                                                       |                                      | 役員<br>兼任 | 業務<br>上<br>関係 |                     |              |    |              |
| 役員及び<br>その近親者 | 西條 徳三 | -  | -           | 当代表取締役                                                | 被所有<br>直接<br>1.8                     | -        | -             | 当社の借入金に<br>対する債務保証  | 2,416,918    | -  | -            |
|               |       |    |             |                                                       |                                      |          |               | 当社の仕入債務<br>に対する債務保証 | 243,937      | -  | -            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の金融機関からの借入及び仕入債務に対して、代表取締役西條徳三氏が個人として債務保証を行っております。なお、債務保証に関する代表取締役西條徳三氏への保証料の支払いはありません。  
2. 上記取引金額には消費税等は含んでおりません。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,007円86銭  
(2) 1株当たり当期純利益 70円53銭

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

株式会社ファミリー  
取締役会 御中

千葉第一監査法人  
代表社員 公認会計士 本橋 雄一 ㊤  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 大川 健哉 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファミリーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月30日

株 式 会 社 フ ァ ミ リ ー 監 査 役 会

常勤監査役 江 南 悌 信 ㊟

社外監査役 秦 康 夫 ㊟

社外監査役 森 雅 俊 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金9円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は50,438,313円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月23日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | さい じょう とく ぞう<br>西 條 徳 三<br>(昭和10年3月5日生)  | 昭和48年7月 当社を設立し代表取締役に就任（現任）<br>昭和61年7月 当社営業本部長（現任）                                                                                        | 98,500株        |
| 2     | さい じょう ぜん ない<br>西 條 善 内<br>(昭和18年9月17日生) | 昭和48年7月 当社取締役総務部長<br>昭和59年8月 当社常務取締役<br>昭和61年1月 当社経理部長<br>昭和61年7月 当社管理本部長（現任）<br>平成5年6月 当社専務取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ファミリー商事 代表取締役社長 | 200,000株       |
| 3     | ゆ あさ しげ ひろ<br>湯 浅 茂 弘<br>(昭和43年9月7日生)    | 平成3年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社総務課長<br>平成13年6月 当社取締役<br>平成13年6月 当社総務部長（現任）<br>平成18年6月 当社常務取締役<br>平成27年4月 当社専務取締役（現任）                           | 28,000株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | 清水貴志<br>(昭和35年6月10日生)      | 昭和58年4月 共栄火災海上保険相互会社(現共栄火災海上保険株式会社)入社<br>平成4年4月 同社課長<br>平成6年6月 当社監査役<br>平成24年4月 共栄火災海上保険株式会社本店営業部副部長<br>平成25年6月 当社常務取締役(現任)<br>平成25年6月 当社経理部長(現任)                 | 9,000株     |
| 5     | 富田啓充<br>(昭和36年9月24日生)      | 平成元年6月 日商岩井自動車販売株式会社(現プジョー・シトロエン東京株式会社)入社<br>平成16年7月 同社営業本部統括部長<br>平成20年1月 当社入社<br>平成20年1月 当社営業部長<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成27年4月 当社常務取締役(現任)<br>平成27年4月 当社営業副本部長(現任) | 9,000株     |
| 6     | ※<br>木村義壮<br>(昭和40年6月15日生) | 平成元年4月 千代田火災海上保険株式会社(現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)入社<br>平成18年7月 同社千葉自動車営業部営業第一課課長<br>平成23年4月 同社構造革新部担当次長<br>平成27年4月 同社千葉自動車営業部部長(現任)                                       | -          |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 木村義壮氏は、社外取締役候補者であります。
4. 木村義壮氏を社外取締役候補者とした理由は保険業界における豊富な経験及び知見を有しており、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役江南悌信氏及び秦康夫は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 江南悌信<br>(昭和22年8月22日生) | 昭和46年4月 日産自動車株式会社入社<br>平成7年1月 日産チェリー千葉販売株式会社<br>(現日産プリンス千葉販売株式会社) 常務取締役<br>平成11年6月 当社入社<br>平成11年6月 当社営業部長<br>平成21年6月 当社監査役(現任)                                                                                 | 12,000株    |
| 2     | 秦康夫<br>(昭和12年11月23日生) | 昭和37年4月 東洋工業株式会社入社(現マツダ株式会社)<br>昭和56年5月 同社営業本部第一販売部東京地区ブロック長<br>昭和63年5月 同社営業本部第一事業本部長<br>平成元年4月 株式会社ユーノス代表取締役専務<br>平成4年7月 株式会社ハイパーワークス設立代表取締役社長(現任)<br>平成25年6月 当社監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ハイパーワークス 代表取締役社長 | 20,000株    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 秦康夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 秦康夫氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
自動車メーカー等での経営者としての抱負な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。
4. 秦康夫氏は、現在の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

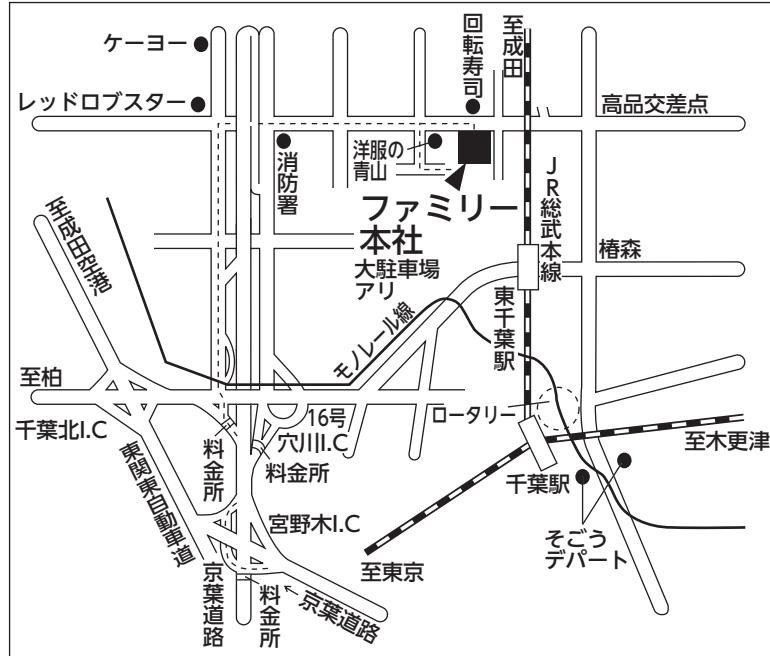
以上





## 株主総会会場ご案内図

会場 千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号  
株式会社ファミリー本社（3階）会議室  
TEL 043 (284) 1111 (代)



### 【交通のご案内】

#### ■電車ご利用の場合

- J R 総武線（東京駅より快速45分）千葉駅下車
  - ・タクシー5分
  - ・バス10分（みつわ台車庫行…高品第2公園下車、進行方向へ約50m）
- J R 総武本線東千葉駅下車
  - ・徒歩15分

#### ■お車ご利用の場合

- 東関東自動車道・京葉道路利用
  - ・穴川I.Cから約1km（約5分）
- 当社駐車場をご利用ください。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。